

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	249.2		46.1	295.3
	補償金免除額	39.2		6.6	45.8
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：百万円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	病院事業	249,171		46,130	295,301
合 計 (A)		249,171	0	46,130	295,301
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		249,171	0	46,130	295,301

【旧簡易生命保険資金】

（単位：百万円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：百万円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
※上記のうち 一般会計負担分 (再掲)					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>五戸総合病院は、病床数174床、診療科目9科を有し、町民から信頼され、親しめる医療を目指し、より良い医療サービスの提供に努め、町内のみならず五戸地方の医療の中核を担っています。</p> <p>平成14年度に第五次病院事業経営健全化団体の指定を受け、平成18年度までの5ヶ年で約13億4千万円の不良債務を解消すべく経営健全化に努めてきたが、診療報酬のマイナス改定、患者負担率の引き上げ及び医師不足等病院経営を取り巻く環境の変化等の影響により、当初計画どおり不良債務の解消が進まず、平成18年度末の不良債務が約2億1千万円となったため、変更計画を提出し、2ヶ年の期間延長が認められた。</p> <p>今後、一般会計からの特別繰入を見込み、平成20年度までには不良債務を解消する計画となっています。</p>										
経営課題	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">課題 ①</td> <td style="padding: 5px;">医師確保</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p>現在、多くの自治体病院では医師の不足が問題となっており、近隣の自治体病院では一部診療科の休止又は廃止におこまれています。</p> <p>当病院も慢性的な医師不足になっており、収益の面においても影響があり、今後、患者及び収入の増を図るためにも医師の早期採用が急務となっています。</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課題 ②</td> <td style="padding: 5px;">維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p>第五次病院事業経営健全化計画により、維持管理費用等の支出面については、計画に沿い抑えられているが今後、更にコスト削減に向けての見直しを図る必要がある。</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課題 ③</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	課題 ①	医師確保	<p>現在、多くの自治体病院では医師の不足が問題となっており、近隣の自治体病院では一部診療科の休止又は廃止におこまれています。</p> <p>当病院も慢性的な医師不足になっており、収益の面においても影響があり、今後、患者及び収入の増を図るためにも医師の早期採用が急務となっています。</p>		課題 ②	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化	<p>第五次病院事業経営健全化計画により、維持管理費用等の支出面については、計画に沿い抑えられているが今後、更にコスト削減に向けての見直しを図る必要がある。</p>		課題 ③	
課題 ①	医師確保										
<p>現在、多くの自治体病院では医師の不足が問題となっており、近隣の自治体病院では一部診療科の休止又は廃止におこまれています。</p> <p>当病院も慢性的な医師不足になっており、収益の面においても影響があり、今後、患者及び収入の増を図るためにも医師の早期採用が急務となっています。</p>											
課題 ②	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化										
<p>第五次病院事業経営健全化計画により、維持管理費用等の支出面については、計画に沿い抑えられているが今後、更にコスト削減に向けての見直しを図る必要がある。</p>											
課題 ③											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位：%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (計画第2年度)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (計画第3年度)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (計画第4年度)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (計画第5年度)	平成23年度 (実績)	
資金不足比率	(%) (再掲)	49.5	37.0	30.0	19.7	9.1	8.4	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※	(%)																
総収支比率(法適用)	(%)	98.1	103.3	100.9	102.7	103.1	95.9	96.2	102.2	101.3	95.9	95.5	96.0	95.2	97.0	95.3	
経常収支比率(法適用)	(%)	92.0	96.7	94.0	95.4	95.0	96.0	96.3	95.3	93.8	96.0	95.8	96.1	95.3	97.2	95.6	
営業収支比率(法適用)	(%)	92.1	96.4	92.9	94.1	94.5	94.4	94.6	93.9	93.0	94.4	91.2	94.4	90.7	95.4	91.1	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)	169.7	163.9	171.5	170.6	161.7	169.1	169.1	166.9	167.0	168.2	172.7	172.7	179.9	174.6	181.6	
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)																
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	49.5	37.0	30.0	19.7	9.1	8.4	7.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	22.8	23.1	24.2	24.6	26.9	17.4	17.9	24.1	27.2	16.4	22.4	15.9	24.3	16.5	21.4
	うち基準内繰入金	(%)	22.8	22.0	22.9	22.9	21.4	17.4	17.9	16.8	24.2	16.4	22.4	15.9	17.8	16.5	19.9
	うち基準外繰入金	(%)		1.0	1.2	1.7	5.5			7.3	3.0				6.6		1.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)															
	うち赤字補てんのなもの	(%)		1.0	1.2	1.7	5.5			7.3	3.0				6.6		1.5
	資本的収入分	(%)	97.9	93.4	88.1	78.2	87.7	67.7	68.4	88.3	96.0	38.4	35.2	89.2	67.8	89.4	70.4
	うち基準内繰入金	(%)	97.9	93.4	86.3	78.2	87.7	67.7	68.4	88.3	94.2	38.4	35.2	89.2	67.8	89.4	70.4
	うち基準外繰入金	(%)			1.9						1.7						
うち赤字補てんのなもの	(%)																

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/m) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/m) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	料金収入の見込みについては、平成17年7月に分べん料、死体検案料、診断書料の引き上げ。平成19年1月には差額室(2床1室)を3室増設。平成19年8月から脳ドックを開始。平成21年4月平成20年9月から医師1名増。平成22年11月から医師1名増。 平成20年4月から、青森県市町村共済組合の委託を受け脳検診を実施。 平成21年4月に倉石診療所を統合。
2 他会計繰入金の見込み	平成18年度の実績数値を基にして算定した額を計上、ただし平成20年度については、第五次病院事業経営健全化計画の最後となるので、不良債務解消については特別繰入れを見込む。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資は無、資産売却等による収入見込みもありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<p>集中改革プラン(17年度～21年度) 145名→162名(平成18年度から五戸町健診センター業務を病院事業に統合 職員14名増) 公営企業健全化計画(19年度～23年度) 154名→158名 平成19年4月1日現在の職員数は、154名となっており、集中改革プランのとおりに行われている。今後においても、集中改革プランで掲げた目標の達成に向け取り組むこととする。 患者の減少に合わせ、平成13年度に比べ平成18年度の看護部門職員数は18人、医療技術部門職員については、4人減員しており、平成18年4月には病床数の削減(198床から174床)し、今後も継続的にこれらの見直しを図る。 事務の常勤職員については、平成13年以前に病院業務の民間委託への見直しの際に、併せて見直しを実施した。</p>
○ 給与のあり方	<p>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 給与構造の見直しについては、国に準拠し平成18年4月より実施済である。特殊勤務手当については、平成18年4月に見直しを実施済みである。今後、その他の特殊勤務手当については、近隣の自治体病院の状況等を勘案しながら、見直しを進める。 地域手当は、現在支給していない。</p> <p>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 給与については国に準拠した形で実施しており、退職者不補充の方針を継続し、将来的に職種の廃止を行う。</p> <p>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 退職時特昇等退職手当については、平成17年度から廃止。</p> <p>◇ 福利厚生事業のあり方 職員互助会の補助金について、事業等の見直しを行い補助金の削減をした。 職員1人当たりの補助金 平成16年度11,000円 平成17年度10,000円 平成18年度7,000円 平成19年度5,000円 平成20年度 4,500円 平成21年度 0円</p>
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	<p>課題② 患者の減少等を考慮し、薬品費等の在庫適正化及び委託費の見直しについては実施済みである。今後、第五次病院事業経営健全化計画終了後もその基本姿勢を継続し、消耗品費、光熱水費、燃料費等の節減に努める。 平成19年度からMRIのリース期間終了後、引き続き同器械を使用することによりリース料を削減した。 平成20年8月から電気の供給について、自家発電を廃止し、東北電力(株)からの購入へ切り替えたことにより燃料費等を削減した。 平成21年度からカルテシステムのリース契約終了後、引き続き同システムを使用することによりリース料を削減した。 平成22年度から医師住宅賃貸借契約終了により、賃貸借料の削減を図る。(1棟)</p>
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保 ○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	売却可能な資産はない。 平成17年6月に分べん料、死体検案料、診断書料の見直し。 平成19年1月に産婦人科の差額室を増設しており、今後も近隣市町村の病院との整合性を図りながら見直しに努める。 平成19年8月から新たに脳ドックを開始。 平成20年4月から、青森県市町村共済組合の委託を受け脳検診を実施。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入 ○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開 ○ 行政評価の導入	 町のホームページで公開。 町では、平成18年度から実施。
5 その他	課題① ・町長、院長を中心に関連大学に頻繁に出向き、医師派遣を強く要請する。 ・町および関連大学病院等のホームページを利用し、医師募集を行う。 2床室を改造し、利便性を良くすることにより、利用者を増やし室料差額の増を図る。 施設基準等の見直しをし、収入の増を図る。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標	
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成13年度から時間外手当の大部分を占める看護師分について、業務の見直し・配置換えなどにより時間外勤務を最小限にとどめる。 集中改革プランに沿いながら、退職者の補充は最小限にとどめる。	
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	入院・外来患者の確保	<p>21年4月から内科医師1名増</p> <p>入院—2名×26,400円×365日=19,272,000円 外来—20名×4,494円×270日=24,267,600円 計 43,539,600円</p> <p>患者増による材料費の増 43,539,600円—8,182,000円=35,357,600円</p> <p>倉石診療所統合による外来収益の増 23年度実績 33,469,695円—30,636,777円=2,832,918円</p>
	患者一日一人当収入の増	<p>室料差額の増 (2床室) 1,500円×6床×365日×83.3%(利用率)=2,737,500円 病床改造に伴う費用(賃借料) 1,701,000円/年 2,737,500円—1,701,000円=1,036,500円</p> <p>23年度実績 2,500,500円—1,701,000円=799,500円</p> <p>施設基準等の見直しによる収入の増 23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検体検査管理加算 600円×2,804件=1,682,400円 ・一般病棟看護必要度評価加算 50円×41,468件=2,073,400円 ・HPV核酸同定検査 3,600円×22件=79,200円 ・急性期看護補助体制加算 1,200円×9,949件=11,938,800円 ・急性期病棟等退院調整加算2 1,000円×590件=590,000円 ・重症者療養環境特別加算(個室) 3,000円×40件=120,000円 <p>計 16,483,800円</p> <p>22年11月から外科常勤医師の確保による収入の増 23年度実績 25,097,486円</p> <p>23年12月から画像保存通信システムの導入による収入の増 23年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子画像管理加算 4,194,810円

課 題	取 組 み 及 び 目 標	
	その他医業収益の増	19年8月から脳ドックを開始 19年度— 8か月×15,000円×5人＝ 600,000円 20年度以降— 12か月×15,000円×5人＝ 900,000円 23年度実績 239,000円
	その他医業収益の増	20年4月から脳検診を開始 23年度実績 507,000円
	光熱水費の削減	電気の供給について、自家発電を廃止し、東北電力(株)からの購入へ切り替えたことによる燃料費等の削減 23年度実績 ・燃料費（A重油） Δ11,580,949円 ・電気料 10,001,649円 ・自家発電設備保守点検業務委託 Δ3,402,000円 差引削減額 Δ4,981,300円
	リース料の削減	MRIのリース期間終了後引き続き同器械を使用することによる費用の減 カルテシステムリース契約終了による費用の減 21年度以降 12か月×104,055円＝1,248,660円 医師住宅賃貸借契約終了による費用の減（1棟） 22年度以降 12か月× 76,000円＝ 912,000円
	交付金の削減	病院職員互助会への交付金の廃止による費用の減 21年度以降 706,500円
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	第五次病院事業健全化計画に基づき、平成20年度で不良債務を解消するため平成20年度で基準外繰入を見込むが、その後は、新たな不良債務を出さないことを念頭に健全化に努める。	
4 その他		

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前 5年間 実績	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	計画合計	計画合計 (実績)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(実績)	(計画第5年度)	(実績)			
職員数	医師	職員数	11	11	12	12	11	11	10	11	12	12	11	12	12	12	12			
		正 規	11	10	11	11	10	10	9	10	11	11	10	11	11	11	11			
		臨時等		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
		増減数	△ 1	0	1	0	△ 1	△ 1	0	△ 1	0	2	1	△ 1	0	1	0	1	1	
	改善額						0.0				△ 13,617.0	△ 22,558.0	△ 11,092.0	△ 22,558.0	△ 8,594.0	△ 22,558.0	△ 22,609.0	△ 67,674.0	△ 55,912.0	
	看護部門職員	職員数	107	105	105	102	103	99	99	99	101	102	104	102	102	102	103			
		正 規	103	97	96	94	94	98	98	98	101	101	104	101	102	101	103			
		臨時等	4	8	9	8	9	1	1	1	0	1	0	1	0	1	0			
		増減数	△ 5	△ 2	0	△ 3	1	△ 9	△ 4	△ 4	0	2	3	3	0	△ 2	0	1	△ 1	0
	改善額	32,626.0	75,256.0	85,521.0	95,614.0	120,332.0	409,349.0		7,060.0		△ 7,100.0	△ 15,000.0	△ 19,547.0	△ 15,000.0	1,973.0	△ 15,000.0		△ 45,000.0	△ 17,614.0	
	医療技術職員	職員数	22	22	22	20	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26		
		正 規	22	22	22	20	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26	26		
		臨時等																		
		増減数	△ 1	0	0	△ 2	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	改善額	9,480.0	9,639.0	9,991.0	27,318.0	31,222.0	87,650.0											0.0	0.0	
	その他の職員	職員数	16	16	16	16	20	20	20	21	20	21	20	20	20	20	20	20		
		正 規	16	16	16	16	20	20	20	21	20	21	20	20	20	20	20	20		
		臨時等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		増減数	0	0	0	0	4	4	0	0	1	0	0	0	△ 1	0	0	0	0	0
	改善額	0.0	0.0	0.0	0.0	4,536.0	4,536.0				△ 4,010.0		△ 7,088.0					0.0	△ 11,098.0	
事務職員	職員数	13	13	13	13	17	17	17	18	17	18	17	18	17	17	17	17			
	正 規	13	13	13	13	17	17	17	18	17	18	17	18	17	17	17	17			
	臨時等																			
	増減数	0	0	0	0	4	4	0	0	1	0	0	0	△ 1	0	0	0	0	0	
改善額						0.0				△ 4,010.0		△ 7,088.0					0.0	△ 11,098.0		
労務職員	職員数	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	正 規	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			
	臨時等																			
	増減数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
改善額					4,536.0	4,536.0											0.0	0.0		
計	職員数	156	154	155	150	160	156	155	156	160	160	162	160	160	160	161				
	正 規	152	145	145	141	150	154	153	154	159	158	161	158	159	158	160				
	臨時等	4	9	10	9	10	2	2	2	1	2	1	2	1	2	1				
	増減数	△ 7	△ 2	1	△ 5	10	△ 3	△ 4	△ 5	0	5	4	2	0	△ 2	0	1	0	1	
改善額	42,106.0	84,895.0	95,512.0	122,932.0	156,090.0	501,535.0	0.0	7,060.0	0.0	△ 24,727.0	△ 37,558.0	△ 37,727.0	△ 37,558.0	△ 6,621.0	△ 37,558.0	△ 22,609.0	△ 112,674.0	△ 84,624.0		
医業収益に対する職員給与費割合	51.6	47.6	51.5	52.6	53.0	-	52.4	52.2	52.9	53.6	53.5	54.6	53.2	52.4	52.9	51.8	=	-		

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	計画前5 年間 実績	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	計画合計	計画合計 (実績)	
		(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算)		(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(実績)	(計画第5年度)	(実績)			
収入確保	入院・外来患者の確保	入院	174.4人/日	173.5人/日	168.5人/日	152.8人/日	145.0人/日		145.0人/日	147.1人/日	145.0人/日	140.3人/日	147.0人/日	134.6人/日	147.0人/日	122.2人/日	147.0人/日	127.3人/日		
		外来	505.8人/日	479.5人/日	470.3人/日	475.8人/日	465.2人/日		465.2人/日	454.5人/日	465.2人/日	427.0人/日	485.2人/日	435.1人/日	485.2人/日	420.2人/日	485.2人/日	419.8人/日		
	内科医師増に伴う収入の増	改善額						0.0					35,358.0		35,358.0		35,358.0		106,074.0	0.0
		診療所統合による収入の増												7,343.0		5,053.0		2,833.0	0.0	15,229.0
	患者一日一人当たり収入の増	入院	25,637円	26,568円	26,068円	26,847円	26,400円		26,400円	25,917円	26,400円	27,164円	26,400円	27,403円	26,400円	28,185円	26,400円	28,643円		
		外来	4,241円	4,329円	4,192円	4,492円	4,494円		4,494円	4,443円	4,494円	4,344円	4,494円	4,608円	4,494円	4,770円	4,494円	5,029円		
	差額室料の増	改善額						0.0	1,037.0	894.0	1,037.0	765.0	1,037.0	678.0	1,037.0	866.0	1,037.0	800.0	5,185.0	4,003.0
		施設基準等の見直しによる収入の増						0.0				2,937.0		2,124.0		2,823.0		16,484.0	0.0	24,368.0
	外科常勤医確保による収入の増	改善額						0.0								6,325.0		25,097.0	0.0	31,422.0
		画像保存通信システム導入による収入の増						0.0										4,195.0	0.0	4,195.0
	その他		-	-	-	-	-	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=		
	使用料・手数料の改正	改善額			25,977.0	31,847.0	33,970.0	13,863.0											0.0	0.0
		その他医業収益の増(脳ドック)				5,870.0	7,993.0		600.0	480.0	900.0	858.0	900.0	476.0	900.0	448.0	900.0	239.0	4,200.0	2,501.0
	その他医業収益の増(脳検診)	改善額						0.0				717.0		572.0		767.0		507.0	0.0	2,563.0
		改善額						0.0											0.0	0.0
費用削減	人件費の見直し	-	-	-	-	-	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=			
	うち退職手当以外	時間外手当の削減	6,972.0	6,581.0	5,080.0	5,756.0	5,346.0													
		改善額	477.0	868.0	2,369.0	1,693.0	2,103.0	7,510.0											0.0	0.0
	うち退職手当						0.0												0.0	0.0
	その他	-	-	-	-	-	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=			
	消耗品費の削減	改善額	3,478.0	4,740.0	6,339.0	5,287.0	5,671.0	25,515.0											0.0	0.0
		光熱水費の削減	26,340.0	26,413.0	27,373.0	26,395.0	25,983.0													
	リース料の削減	改善額	3,803.0	3,730.0	2,770.0	3,748.0	4,160.0	18,211.0				875.0		6,877.0		5,274.0		4,981.0	0.0	18,007.0
		改善額		123,010.0	119,107.0	84,072.0	64,615.0	101,236.0	9,891.0	9,891.0	9,891.0	9,891.0	9,891.0	11,140.0	9,891.0	12,052.0	9,891.0	12,052.0	49,455.0	55,026.0
	交付金の削減						0.0												0.0	2,121.0
累積欠損金比率	増減	169.7	163.9	171.5	170.6	161.7		169.1	169.1	166.9	167.0	168.2	172.7	172.7	179.9	174.6	181.6			
企業債現在高(単位:百万円)	増減	8.8	△ 5.8	7.6	△ 0.9	△ 8.9		7.4	7.4	△ 2.2	△ 2.1	1.4	5.7	4.5	7.2	1.9	1.7			
	増減	△ 6,314,738	△ 190	△ 188	△ 174	△ 198		△ 214	△ 215	△ 220	△ 239	△ 240	△ 210	△ 246	△ 227	△ 254	△ 239			
計画前5年間改善額 合計							667,870.0								改善額 合計			52,240.0	74,811.0	

(注)1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。

2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。

3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(参考) 補償金免除額	45.8百万円
-------------	---------

(4) 病院事業 (つづき)

●各種経営比率

区分	目標又は実績	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成19年度	平成20年度	平成20年度	平成21年度	平成21年度	平成22年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度	類似規模 全国平均 (平成22年度)	
		(計画前5年度 決算)	(計画前4年度 決算)	(計画前3年度 決算)	(計画前々年度 決算)	(計画前年度 決算)	(計画初年度)	(実績)	(計画第2年度)	(実績)	(計画第3年度)	(実績)	(計画第4年度)	(実績)	(計画第5年度)	(実績)		
経営指標	経常収支比率	92.0	96.7	84.0	95.4	95.0	96.0	96.3	95.3	93.8	96.0	95.8	96.1	95.3	97.2	95.6	103.2	
	医業収支比率	92.1	96.5	92.9	94.1	94.5	94.4	94.6	93.9	93.0	94.4	91.2	94.4	90.7	95.4	91.1	93.3	
	職員給与费率	51.6	47.6	51.5	52.6	53.0	52.4	52.2	52.9	53.6	53.5	54.6	53.2	54.6	52.9	53.6	52.7	
	薬品费率	10.6	10.3	8.6	8.4	8.3	8.4	8.0	8.4	8.6	8.4	9.5	8.4	8.7	8.3	8.8	9.6	
	材料费率	18.4	18.1	16.0	16.3	16.1	16.3	15.8	16.4	16.3	16.4	16.9	16.4	16.1	16.2	16.3	17.4	
病床	病床利用率	一般	88.1	87.6	85.1	77.2	83.3	83.3	84.5	83.3	80.6	83.3	77.4	83.3	70.2	83.3	73.2	74.7
		療養																
		結核																
		精神																
		感染症																
	計	88.1	87.6	85.1	77.2	83.3	83.3	84.5	83.3	80.6	83.3	77.4	83.3	70.2	83.3	73.2	74.7	

(注) 1. 複数の病院を有する事業にあつては、病院ごとに作成すること。

2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上段()書きすること。

3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別(黒字病院)の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

二次医療圏における自治体病院機能再編成計画は、平成17年3月の協議会の開催以降、協議が途絶えたままとなっている。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

自治体病院機能再編成協議会の再開を待ち、その後の動向により、新たな経営形態の在り方に取り組む。